



あきしま ー であい・ふれあい・学びあい ー

公民館だより

No.170

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2015.10.1号
(偶数月1日発行)

平成27年度 昭島市民文化祭

《演奏・演芸》

部門名	開催日	時間	会場
芸能祭	10月11日(日)	午前11:00～午後4:00	KOTORIホール (昭島市民会館)
芸能祭(フラダンス)	10月12日(祝)	午後0:20～4:40	
音楽祭	10月18日(日)	午後1:30～4:00	
邦楽のしらべ	10月24日(土)	午後0:30～4:30	
歌謡祭	10月25日(日)	午前9:30～午後4:30	
合唱祭	10月31日(土)	午後0:30～4:30	
ショータイム	11月1日(日)	正午～午後4:30	
民謡のつどい	11月3日(祝)	午前10:00～午後4:30	公民館 小ホール
うたごえ	10月18日(日)	午後2:00～4:00	
音楽祭	10月31日(土)	午後1:00～4:00	
朗読のつどい	11月1日(日)	午後1:30～4:00	
大正琴のしらべ	11月3日(祝)	午後1:30～4:00	集会室
人形劇の集い	10月18日(日)	①午前11:00②午後1:30	
	10月25日(日)	午後2:00～3:00	公民館小ホール

期間:10月9日(金)～11月3日(祝)
場所:KOTORIホール
(昭島市民会館)・公民館

市内で文化活動を行っているグループや団体の日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として、今年も市民文化祭を開催します。

お誘い合わせのうえぜひご来場ください。



《展示会・対局等》 特に表記のないものは午前9:30～午後5:00です。

部門名	開催日	会場(公民館内)
手工芸展	10月10日(土)～12日(祝) 10日のみ午後1:00～5:00	第2・3会議室 他
華道展	10月11日(日)・12日(祝)	公民館小ホール
短歌展	10月11日(日)・12日(祝)	展示室・1階廊下
俳句展	10月17日(土)・18日(日)	展示室・1階廊下
平和展	10月23日(金)～25日(日)	展示室・1階廊下
	10月24日(土)午前10:30～午後4:00	公民館小ホール
盆栽展	10月24日(土)・25日(日)	美術工芸室
山野草展	10月24日(土)・25日(日)	実習室
陶芸展	10月24日(土)・25日(日)	学習会議室 他
菊花展	10月26日(月)～11月3日(祝) 午前9:30～午後4:00	KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館 前庭
美術展	10月30日(金)～11月3日(祝)	第2・3会議室 他
書道展	10月31日(土)～11月3日(祝)	展示室・1階廊下 他
写真展	11月1日(日)～11月3日(祝)	集会室
科学展	11月1日(日)～11月3日(祝)	実習室
将棋大会	10月11日(日)	学習会議室 他
囲碁大会	10月18日(日)	学習会議室 他
茶会	10月25日(日)午前10:00～午後3:00	集会室 他

オープニングフェスタ (開会の集い)

- ◆日時 10月9日(金)の午後6時から
- ◆会場 公民館 小ホール
- ◆参加費 700円
- ◆申込 10月2日(金)までに公民館へ。



社会文化セミナー

めざせ マンガ家!

マンガの描き方教室

マンガ執筆に必要な技術を学びます。
マンガ家になりたい人、興味のある人、
集まれ!

- ★日時 11月8日・29日、12月6日・13日(いずれも日曜日/全4回)の午後2時~4時
- ★場所 公民館 学習会議室
- ★対象 市内在住・在勤・在学の小学5年生~20歳代の方
- ★講師 戸城イチロ(とじょういちろ)さん(漫画家)
- ★定員 24人(多数抽選)
- ★参加費 無料
- ★持ち物 定規、鉛筆・消しゴム・細めの黒サインペンなどの筆記用具一式
- ★申込 10月2日から23日までに公民館☎544-1407へ。

講師プロフィール



戸城イチロ(マンガ家) 漫画家アシスタントを3年経験した後、独立。現在は学習・実用マンガ、宣伝・広告マンガ、チラシ用マンガ等さまざまなジャンルのマンガ制作を幅広く行い、マンガ教室での講師業も行っている。(トキワ荘プロジェクトOB)

◆日時 7月2日・9日・16日・23日(各木曜日)の午前10時~正午

歴史文化セミナー
百人一首を味わう

公民館では、市民の皆さんの学習文化活動の場として、年間様々な事業を開催しています。そこで、今年度の前半に開催した事業を一部振り返ってみます。

今年度前半の事業を振り返って

障害のある青年たちが地域や社会の中で豊かに生きていくための活動の場として、公民館で

障害のある青年の交流講座
くじら祭パレード参加

◆会場 公民館 学習会議室
百人一首は、古典の入門として学ばれ、かるた取りでもお馴染みです。百人一首の世界をより楽しんでもらうための入門講座として実施しました。時代背景やエピソードなども交えながら楽しく学びました。
参加延べ人数は158人でした。

自主市民講座 暮らしに役立つ環境講座 ~再生エネルギー・下水の再利用・ 自然災害・食の安全について~

私たちを取り巻く身近な問題を考えます。

- 日時 11月28日、12月5日・12日・19日(いずれも土曜日/全4回)の午後2時~4時
- 場所 公民館 学習会議室
- 対象 市内在住・在勤・在学の方
- 講師 中岡章さん(法政大学講師)ほか
- 定員 40人(申込順)
- 参加費 無料
- 企画・運営 環境6期昭島(市民大学修了グループ)
- 申込 11月2日から公民館☎544-1407へ。



は「障害のある青年の交流講座」を開設しています。
8月2日に開催された昭島市民くじら祭では、パレードに参加し、これまでのよさこいソーラン踊りの練習の成果を十分に発揮し、一丸となって踊りを披露しました。

※一部内容を変更する場合があります。
◆日時 12月26日(土)の午前10時~正午
◆場所 公民館 小ホール
◆対象 市内在住・在学の小学生と家族
◆定員 15組(申込順)
◆参加費 無料
◆持ち物 スマートフォンまたは携帯音楽プレーヤー
◆協力 フォスター電機株式会社
◆申込 11月18日から公民館☎544-1407へ。

冬休み親子工作教室

手作りですピーカーを組み立てます。

私は、昭島で生まれ育ち73年間この地で暮らしてきました。少年期は、畑や桑畑が多いところで、近くではカブト虫が捕れ、多摩川で泳ぎや釣りを楽しみました。幸運なことに中学時代の恩師もお元気で、近くに同級生も多く年に数回は会う機会があります。それぞれ年齢を重ねて病歴もありますがお互いに声をかけ合える友人がいることは、うれしいことです。

私が青年期のころ、「昭島市にも公民館が出来たらいいなあ」と今の生涯学習教育の前身、「青年学級」の仲間たちと話し合ったり文集などを作ったりしていましたが、現在の公民館にその当時の作成された資料が残されていることがわかり感激したところです。

今、私は、自治会連合会推薦の公民館運営審議会委員として、今期から参加しています。自治会の役員として、安全・安心のまちづくりを目指して、3・11後の防災計画や防災訓練をみなさんと一緒に取り組んでいます。



昭島市では、公民館や他の施設を中心に、みなさんが様々な活動を行っています。私も公民館活動のあり方や社会教育の歴史等を学びながら公民館運動の発展のために努力したいと思います。

戦後70年の今年、平和を求め様々な動きがあり、国会では憲法9条に関連する法案審議も行われ、全国各地から声が上がっています。又、横田基地にオスプレイ機の配備計画があることを知り心配しています。今年「戦争だけは絶対だめだ」と多くの人たちが平和の大切さを強調されています。

私も同じ思いです。私の世代と同じように、いつまでも声をかけ合える友人たちがいること。そして「市民生活がいつも平和で安全なものであることの大切さ」を、より深く感じるこの頃です。

公民館運営審議会委員

野口 馨

**公民館運営審議会
活動報告**

公民館運営審議会は毎月1回夜間に公民館で開催しています。7月と8月の主な内容は次のとおりです。

◆7月10日(金)

東京都公民館連絡協議会(通称「都公連」)委員部会では、各市の公民館の課題などについて定例会を開催し話し合っています。出席している担当委員より報告がありました。

事務局からは、8月以降実施する講座等事業についてチラシが配付され説明がありました。また、毎期公民館長より諮問を公運審に提出していますが、その前段階として公民館の課題について委員と館長、職員と意見交換をしました。

◆8月7日(金)

事務局より11月14日、小平市民文化会館で開催される関東甲信越静公民館研究大会(都公連主催)の説明があつたほか、終了した講座等事業について報告書が配付されました。

また、今年度の昭島市社会教育関係委員研修会は、公運審が幹事として実施するため、内容について協議しました。



***公利連総会について**
去る9月7日(月)の世話人会で、公民館利用者連絡会(以下「公利連」という)の総会の次第などについて話し合いました。総会は10月4日(日)の午後2時〜公民館視聴覚室で行ないます。

***自主市民講座を開きます**
なお、この世話人会で公民館事業の自主市民講座を開催することを提案しました。

それは、公民館が積極的に世代間の交流のひろげになることを願うことです。

公民館は、あらゆる世代に利用され市民の交流の空間です。現在の公共施設は目的別に特化されそれぞれの連携や交流が図られていません。

そこで、いま、子育て(子育て)について、世代の枠を超えて支援する仕組みづくりが求められています。

例えば、お孫さんの世話をする高齢者や子育てサポーターのボランティアなど世代を超えた支援の広がりもあります。そこで公利連が公民館の役割を考える機会を創ろうと言うものです。

公民館だよりは次の場所で配布しています

「公民館だより」は、公民館の事業や利用方法などの情報を提供し、広く市民のみなさんに公民館を知っていただくという年6回偶数月の1日に発行しています。たよりは自治会を通じて配布されるほか、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立会館など主な市の公共施設にも置いてあります。また、市ホームページ「市民会館公民館」からもご覧いただけます。

◎デジ版を発行しています
「音訳の会ひばり」のご協力により、音訳版(デジ版)を発行しています。希望する方は公民館までご連絡ください。

***「公民館まつり」**
この自主市民講座と「公民館まつり」の取り組みの連携を図り、世代間の交流の機会をつくりたいです。公民館まつりは2月13日(土)・14日(日)を予定しています。ご参加、ご協力方お願いいたします。
(代表・山崎)

KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館 公民館登録団体の申込み

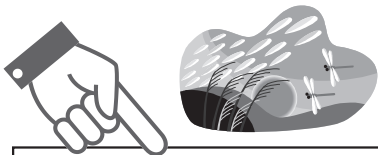
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成28年 3月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/24	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成28年 4月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/21	
小ホール以外	平成28年 1月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/24	
	平成28年 2月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/21	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜 間	午後7時~10時

抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)
 - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。10月、11月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

KOTORIホール(昭島市民会館)

利用月	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成28年10月	平成27年10月1日(木)
平成28年11月	平成27年11月1日(日)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で行います(電話・システムでの予約はできません)。

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会にて決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。